

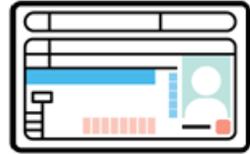
マイナ免許証の概要について

令和7年
3/24
運用開始!

マイナンバーカードを
運転免許証として、
利用できるようになります。



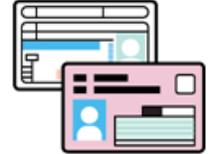
免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記録されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

メリット 1 住所変更等がラクに！

市町村に行くだけ！

氏名、住所又は生年月日の変更は自治体に届け出るだけで完了！免許センター等での変更手続きが不要になります。

メリット 2 オンライン更新時講習が受講可能に！

24時間好きな時間に！

どこでも講習！

マイナポータルとの連携で、オンライン更新時講習の受講が可能になります。

メリット 3 住所地以外での更新の迅速化・申請期間延長！

経路地更新即日完了！

住所地以外の免許センターで行うことができる免許証の更新手続き（経路地更新）が迅速化されます。

メリット 4 更新手数料が安く！

マイナ免許証は免許証と比べて更新手数料が安く！

? 一体化のための手続きは？



運転免許センター等で手続きが可能です。
免許情報をマイナンバーカードに記録できます。

? 免許情報の確認はどうするの？



専用アプリで確認します。
券面には免許情報が記載されないため、「マイナ免許証読み取りアプリ」で読み取りを行います。

熊本県警 マイナ免許証

検索

マイナ免許証など運転免許に関することは、熊本県警HPからご確認ください。